

人口減少中の島根で医療・福祉職の未来を考える —人材確保・定着のために—

淑徳大学総合福祉学部教授 結城 康博

1. 島根県における医療・福祉・介護の未来

2035年すべての団塊世代が85歳を迎える日本社会では、介護難民が増える可能性がある。『令和5年度介護労働実態調査 事業所における介護労働実態調査結果報告書』によると、45.0%の訪問介護事業所、20.8%のデイサービス、58.8%の居宅介護支援事業所で利用者の受け入れ抑制を行っており、介護保険制度があるからなんとか生きていた時代は終わりつつある。これからは、制度あってサービスなしの時代に入ります。とりわけ島根県は人口全体が1985年から減少の一途を辿っており、20歳から34歳までの人口も、他の世代と比較すると最も少ない。一方で、就業者に占める医療福祉従事者の比率が他の業種と比較して相対的に高い。これらのことから、島根県は担い手が少ない地域で多くの人が医療・介護サービスを受けていることが予想される。

また、島根県は秋田、青森について消滅可能性が高い都市（増田2014）と言われている。これらのことから島根県の将来の展望は明るいものとは言えない。しかし、医療・福祉を充実させて安定した現役世代の雇用環境を維持できれば、安定した経済活動は可能である。「負担」ではなく「投資」の考え方で介護保険サービスを考える必要がある。

2. 「利用者ファースト」から「職員ファースト」の時代へ

介護保険サービスを安定させるためには介護職員の離職を防ぎ、生産性の向上を考える必要がある。しかし介護ロボット・ICT化では職員の代替にはなり得ない。介護ロボット・ICT化によって人員配置基準の緩和が検討されているが、職員のシフトが組みにくくなり、却って離職を促進する可能性もある。

福祉・介護事業者にとって最大の課題は人材の確保・定着である。その成果につながるマネジメントができなければ、事業運営は遅かれ早かれ行き詰まる。福祉・介護経営者は、人事マネジメントを最優先に取り組むことが生き残れる道である。その際、最も重要と考えられるのは人事マネジメントである。とりわけ、福祉・介護事業者が最優先すべきことはハラスメント対策と考える。「利用者ファースト」は福祉の真髄であるが、単純な「利用者ファースト」だけでは事業継続が難しくなっていく。1人でも多くの高齢者の生活を守っていくことを優先して考えるのであれば、10人に1人程度存在するマナーに欠けるなどのハラスメントの加害者が置き去りにされても仕方がない時代が来たと言わざるを得ない。介護業界は「利用者ファースト」の時代から「職員ファースト」の時代への転換が必要である。現在の経営者にとって最大の課題は福祉・介護職員等の確保・定着であり、それらのマネジメントができなければ倒産・閉鎖に追い込まれてしまう。「職員ファースト」は、「利用者ファースト」のプロセスと考えるべきである。このことを踏まえた経営者が、これから厳しい介護業界を生き残れる「資質」と考える。

3. ハラスメント対応を例に一処遇困難ケースは自治体が対処を

一例を挙げると、ハラスメントであれば、「ハラスメントは許さない」という方針を示し、ハラスメント行為があれば、介護事業者は処遇困難ケースとして「契約」を解除し、高齢者のサービスを打ち切る等の対応を検討する。その際、一事業者だけで抱え込まずに地域包括支援センター、市役所に出向いて対応を依頼することも考えられる。売上や稼働率などを考慮して介護職に泣き寝入りさせる、といったことはあってはならない。福祉マインドを棚上げして、シビアに問題のある利用は契約解除していくことが必要である。

ではその際、契約解除した利用者はどうしたらいいか。これは措置制度の再興によって対応可能となる。現在は処遇困難ケースであっても、契約を行った利用者であれば民間も含めた事業所が対応人数を増やすなどの工夫をしながら対応したり、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの個別対応に依頼しているが、本来、自治体の行政処分（措置制度）で対処すべき案件である。措置制度を介護業界で再構築していくべきであろう。それには時間を要する。その期間、一部悪質なハラスメントによって介護サービスが受けられなくなる高齢者には、支援が行き届かなくても諦めざるを得ない。それが多くの高齢者を守るための厳しい現実ではないだろうか。

また、処遇困難ケースを自治体で対処するためには財源が必要になるが、そのためには公共事業などを適正化して（必要とされるインフラ、例えば、メンテナンスなど中心）いく必要がある。医療、福祉、介護は、

社会保険制度や国庫負担、地方交付税措置されるため、一定の国からの財政保障がある産業である。公務員を増やす施策は、県、市町村の「福祉」=成長産業という施策に転換しなければ実現が難しい。国の税制度も変えていく必要があると考える。

4. 福祉・医療・介護は「投資」、喫緊の課題と位置付け財源確保を

そもそも福祉・医療・介護は成長産業である。医療保険・介護保険・福祉は、被保険者や企業による保険料等の拠出金などの「負担」が増えている。まして自治体の福祉サービスの拡充には、多くの税による財源確保が必要となる。そのため、これら医療・介護・福祉を「社会投資」と社会が理解していく必要がある。単なる保険料や税を「負担」と考えるのではなく、近い将来、団塊ジュニア世代の「親」世代が要介護者となる年齢層に達することも考え「雇用創出」「投資」と考えていく必要がある。

鳥根県の少子化対策としては、若い人（20～30歳）の定着が鍵である。児童手当、保育施策、住居費補助、移住施策への補助金などは各論であって、大きな軸ではない。若い人に定住してもらうためには、雇用の確保が必要である。県内の大学生が鳥根県に卒業後に就職すること、鳥根県出身の若者にIターンしてもらうことが重要である。成長産業である福祉・医療・介護の労働環境及び労働条件の整備を喫緊の課題とし、処遇困難ケースは契約解除するなど「利用者ファースト」から「職員ファースト」へ意識を転換、公務員ヘルパーの再興も視野に入れつつ「投資」として財源確保をはかる必要がある。

（報告：鳥根大学人間科学部講師・武子 愛）

公益財団法人 介護労働安定センター（2024）『令和5年度介護労働実態調査 事業所における介護労働実態調査 結果報告書』 p.36

増田 寛也（2014）『国土交通政策研究所「政策課題勉強会」「地域消滅時代」を見据えた今後の国土交通戦略のあり方について』 https://www.mlit.go.jp/pri/kouenkai/syousai/pdf/b-141105_2.pdf（2026年1月10日最終閲覧）